

高齢ドライバーの みなさまへ



平成29年3月施行の道路交通法改定により、免許更新時や交通違反にて「認知症の疑いあり」となった方は、『診断書』の提出が必要となります。

当院では、脳外科にて認知症の診察を行い、『診断書』を作成いたします。

担当医：脳神経外科 武部医師

時間：毎週火曜日 9:00～10:00

※事前の予約が必要となります。



- ①診察時は問診、鑑定、MRI、血液検査等を行い、総合的に判断します。
- ②最低2回は受診していただきます。
- ③診察代とは別に5400円の診断書料がかかります。
- ④受診までに日数がかかる場合や、検査予約でやむを得ない事情がある場合は都道府県警察本部運転免許試験場高齢者講習担当係（「診断書提出命令」に記載されている問い合わせ先）にご相談下さい。

ご注意) 適正な診察に基づいて診断書を作成しますが、仮に免許更新できなくても医師や当院に責任は生じませんので、あらかじめご了承をお願いいたします。